

# 日本における体育の変遷とコミュニケーション

松浪登久馬

## 1. はじめに

平成13年度より、本学におけるスポーツ実技科目は「生涯スポーツ」という名称で前・後期それぞれ1単位の選択科目として設定されている(教職課程履修生は必修)。それ以前は「体育実技」や「健康スポーツ科学」という名称で必修科目として設定されていた。当該授業は健康スポーツ教育センター(Institute of Health & Sports Science)に所属する教員と非常勤講師によって前期2種目、後期1種目でおこなわれている<sup>1)</sup>。ガイダンス時に学生に配布するガイドブックには下記項目を「大学における健康スポーツ教育の目的」と位置づけている<sup>2)</sup>。

1. 生涯にわたる健康管理や、健康・体力の維持・増進・回復をはかるための素養を高め

る。

2. 身体運動・スポーツ実践の中で、「新しい動きの体験」を享受することにより、運動する喜びとともに共生する喜びを体得する。
3. 身体運動・スポーツに関する科学的「知」を動くことによって実感し、体得する。
4. 身体運動・スポーツすることによって得られる集約的な身体の「知」を体得し、生涯スポーツ活動の素養を養う。

本学スポーツ実技科目が見据えているものは、確実に迫っている少子高齢化社会<sup>3)</sup>である。昭和60年(1985)頃から低下傾向にある子どもの体力・運動能力(図-1)は、将来の健康<sup>4)</sup>な生活への不安要素として挙げられる。また、将来的に各自がより「豊かな生きがいを創造」する術を身

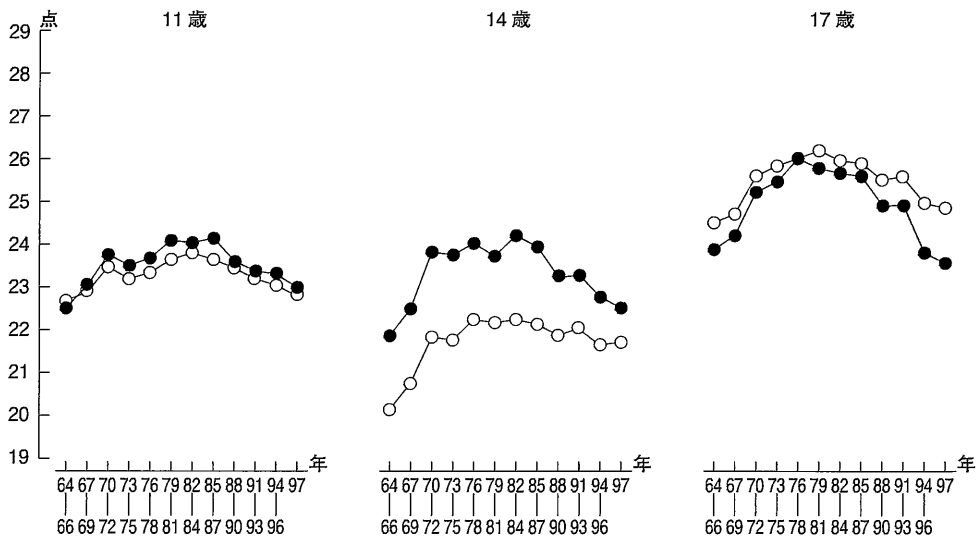


図-1 体力診断テスト合計点の年次推移

子どものからだど心・連絡会議編：『子どものからだど心 白書 2005』、ブックハウス・エイチデイ、2005、p.114より抜粋

につけておかなければ、社会から孤立する危険性も含んでいる。体力の低い少数が多数の非労働者を支えなければならない少子高齢化社会の経済面と社会に与える影響は容易に想定できるものではない。

大学における教育の目的は、学校教育法第52条に「大学は、学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とあるように、本来は研究を主眼としている。この中で教養科目である生涯スポーツは、専攻の学問分野とは直接関係になくとも、広く学問的教養を学ぶ場である。教授の際には専攻課程と同様に、学生とのコミュニケーションは不可欠であるが、この方法は時代の変遷とともに変化してきたものである。

そこで本稿は戦前と戦後の体育・スポーツ教育の変遷に着目し、これを比較することでコミュニケーションに言及するものである。

## 2. 戦前の体育・スポーツ

### 1) 国内における体育の導入

慶応3年(1867)に王政復古の発せられた翌年、明治政府による国内の平定がなされると、欧米の制度と文化を積極的に摂取しながら中央集権国家の樹立を目指し始めた。日本は急速に欧米列強に近づいてゆくと、体格と体力の差は同様にはゆかず、軍事力の欧米化(=近代化)と併せて政府の関心が注がれることとなる。

体育は明治5年(1872)の学制下では「体術」と示されて教科として始まったが、翌年には「体操」に改称されて、およそ70年に渡ってその呼称が用いられた。

明治11年(1878)に文部省によって体操伝習所が設立され、アメリカからリーランド(G. A. Lerand)が招聘された。指導された内容は徒手及び手具体操で、軽体操(light gymnastic)と紹介され、後に普通体操(normal gymnastic)と改称された<sup>5)</sup>。体操伝習所設立の目的は、日本に適した体育法の選定と、その教員養成であった。

リーランドはアマースト大学卒業後、ハーバード大学医学部を終えており、医学的見地に基づいて『体育論』を講義し、指導された軽体操は「学習者の保健のためという立場から選定された」<sup>6)</sup>ものであった。

体育はそれまでの日本では考えられなかった教育概念であったことと、体操伝習所の卒業生と伝習員による熱心な指導もあって、普通体操は体育法として確固たる地位を築き、全国的に普及していった。

明治16年(1883)の徴兵令改正に関連して文部省は明治19年(1886)に学校に兵式体操導入を決定する。これを計画したのが初代文部大臣となる森有礼であった。

### 2) 体育の概念形成

『日本体育史研究序説：明治期における「体育」の概念形成に関する史的考察』を著した木下によれば、「体操伝習所設立前後に形成された「体育」すなわち「身体(之)教育」の概念は、知育・徳育と並ぶ体育本来の概念である」としている。しかし、過信された普通体操による運動だけへの偏重と、新たに兵式体操と戸外遊戯が導入された段階で本来、運動と衛生を手段として「体育」としていたものが、身体と精神のために運動を手段とする新たな「体育」概念が発生したと以下のように指摘している<sup>7)</sup>。

この「体育」というひとつの熟語に、本来の身体健康を目的とした教育の概念と、あらたに運動を手段とした教育の概念の2つを表現させたこと、換言すれば、本来の「身体教育」の概念と身体教育の具体化の過程で具象的偏奇から変質派生した「運動教育」の概念の両者を、ともに「体育」と呼んだことが、「体育」問題を複雑化する原因となった。

以来、「体育」本来の「身体教育」を第1の体育の概念とすれば、「運動教育」は第2の概念となり、現在では第2の体育の概念が一般的な「体育」の概念と認められ、第1の概念は過去の体育の概念と定義されている。

新たな体育の概念を抱きつつ、健康志向の普通体操と軍事志向の兵式体操の並列が第2次大戦敗戦まで続き、明治政府が掲げた富国強兵はその後も体育に色濃く反映されていったのである。

### 3. 戦後の体育・スポーツ

#### 1) 新たな体育の方針

第2次大戦が終わると世界情勢は民主主義・平和主義路線に舵を取るようになる。敗戦国である日本では、体育から軍事色を一掃すること（非軍事化）から手がつけられた。次いで民主化に方針転換した国家の教育に貢献するよう積極的な措置がとられていく。昭和21年（1946）に来日したアメリカ教育使節団の勧告によって方向性が示された翌年、文部省による「学校体育指導要綱」の制定でその指針が明らかにされた。木村はこの内容について下記のように解説している<sup>8)</sup>。

これは運動の教材を小学校では体操、遊戯（遊戯、球技、水泳、ダンス）、中学、高校、大学では体操、スポーツ（陸上競技、球技、水泳）、ダンス、理論に大別した。この要綱は遊戯・スポーツ教材をひじょうに豊富にし、児童・生徒の自発性を尊重したことは、戦前の教師中心で“体操中心”の体育から、体操が準備運動・整理運動の位置に転落し、児童・生徒の自発的活動としての“スポーツ中心”の体育への転換の方向を明確にしていた。

「学校体育指導要綱」は体育の目的について「体育は運動と衛生を通して人間性の発展を企図する教育である」と規定している。加えて、はしがきの中で「国民の一人一人が、健全で有能な身体と、善良な公民としての社会的、道徳的性格を育成」することが民主国家としての門出に最も重要なことであるとしていることから、民主的な人間形成に貢献しようとするものであったといえる。

#### 2) スポーツ教育の登場

日本の経済は、敗戦後のどん底から昭和25（1950）年以降の朝鮮戦争特需によって早期の復興を成し遂げると、昭和35年（1960）の池田内閣によって唱えられたエネルギー革命、所得倍增計画による高度経済成長期に入る。労働の質と量に変化が現れ、国民の所得が安定し、余暇が増大すると、次第にスポーツは「観る」、「一部の人がする」ものから「自身がする」ものへと始まり始めた。こうした社会の変化が現れた頃、UNESCO（国連教育科学文化機関）が発表した「生涯教育」のアイディア（1965）とEC（欧州共同体）の「ヨーロッパ・スポーツ・フォア・オール憲章」（1975）が日本でも紹介されるようになり、ヨーロッパと同様の動きが出てきた。昭和52年（1977）の小・中学校指導要領の改訂には「運動に親しみ、継続すること、楽しさが重視されている。学校体育を生涯スポーツに繋ごうとする意図が示され、また運動それ自体の価値を認める考え方が盛り込まれている<sup>9)</sup>。小林によれば体育からスポーツ教育への移行は、

スポーツにおける外在的価値である健康、体力等の重視から、その内在的価値である意味ある経験を第一に尊重しようとする方向として把握できる。スポーツ教育は、スポーツ活動における喜び、楽しさ、自己実現、自己と外界の一体感を中心に置き、スポーツに親しみ、その技能を育み、生涯を通してスポーツを実践できる人間の教育をめざしている

ものと説明している<sup>10)</sup>。スポーツ教育はそれ以前の体育が「一般的な傾向としては、運度技能の「切り売り」に墮していることに対する反省にも立脚」<sup>11)</sup>した上で、「スポーツ技術を中心に据えながら、それとかわりのある自然科学的、社会科学的課題を、科学的に指導するもの」<sup>12)</sup>も必要とされる。

#### 4. まとめにかえて

急速な近代化の過程で日本はこれまで持っていなかった「体育」という教育の概念に、自国の風土を反映させながら吸収していった。

日清戦争に始まる世界進出はその後、第2次大戦敗戦までに日露、第1次大戦をそれぞれ約10年の間隔で経験している。その間の体育は富国強兵、国粹主義を色濃く反映させている。こうした国内情勢を教育に反映させる中で、学生とのコミュニケーションは軍隊と同じくトップダウンの方向をとっていたと予想される。この教育方針は現在では批判されるだろうが、当時は世論が許していたと考えてよい。

第2次大戦に敗戦してからはアメリカ介入のもと、体育は新たな方向性を求められた。それまでの軍事色を払拭し、スポーツを中心に民主的な人間形成を目的とした。急速に経済が復興する経過で、世界的にスポーツが一部の人々のものではなく、自身が選んで参加するという考え方が広まるようになり、体育もこの時流に沿ったものへとなっていく。スポーツに対しての興味が高まったことで、これを教材としている授業内でも学生の多様なニーズや問いに対応することが求められるようになったのである。

教材としてのスポーツは、ルールとマナーの中でベストを尽くすことや、運動を通して体力の維持・増進法を学ぶことができる。技能の向上は確かに楽しいが、全員が同じ進捗で進めるものではないし、技能習得の努力は数値化できるものではない。他の教科と比較して、科目の目標とする部分が多岐にわたるため、教員ごとに重視する目標が異なる。従って授業内のコミュニケーションの方法も各教員に委ねられている部分が多いのではないのだろうか。また、プロ野球やJリーグといったプロスポーツの影響が強く、学生が試合の勝敗にこだわる面がある。卒業後は教育として教わるのではなく、自身で選び、自身で学ぶ(=生涯学習)ことが求められるはずなのに、場合によっては単位習得後にはその意欲を削がれかねない。スポーツが科目名につくと、スポーツをおこ

なうだけという誤解を払いながら授業を開始するだけ、他科目よりも遅れている部分がある。こういった見地に立ってスポーツ授業のコミュニケーションを考えると、一方通行であっては本来のスポーツ教育には到達できないことがわかる。また、学生同士の班をつくっておこなう特色もあるので、学生同士がコミュニケーションを取れるような配慮も必要なのではないだろうか。

いずれの時代にしても体育の指針を示してきたのは文部省であった。平成12年(2000)には「スポーツ振興基本計画」を文部大臣告示として策定しているように、現代においても日本の体育・スポーツを啓蒙している。国家の行政機関によって教育内容が位置づけられるのだから、時代に必要な風潮に合わせて教育の方向性が決まる。時代の教育内容に合わせてコミュニケーションの方法も変化するものなのである。

#### 注記および引用・参考文献

- 1) 2007年度は屋内施設である記念館工事のため、後期も2種目おこなっている。
- 2) 『生涯スポーツ1 & 生涯スポーツ2 ガイドブック 2007』, 近畿大学健康スポーツ教育センター, 2007, p.1.
- 3) 国連では65歳以上の人口比率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」と定義している。「少子化社会」には明確な数値による定義はない。
- 4) WHO(世界保健機関)によれば「健康とは、何事に対しても前向きな姿勢で取り組めるような、精神および肉体、さらに社会的にも適応している状態をいう」と定義されている。
- 5) 大場一義:「リーランドの体育論と体操伝習所」, 『スポーツと教育の歴史』第9版, 不昧堂出版, 1994, p.57  
木下秀明:「体操伝習所による体育法の確立」, 『体育史概説 一西洋・日本一』第13版, 杏林書院, 1986, p.247.
- 6) 木村吉次:「日本におけるスポーツ教材の導入過程」, 『体育史講義』第5版, 大修館書店,

- 1988, p.221.
- 7) 木下秀明：「「体育」(=運動教育)の概念の形成」、『体育史概説 一西洋・日本一』第13版、杏林書院、1986, pp.247-248.
  - 8) 木村吉次：前掲書, p.225.
  - 9) 前田幹夫：「指導要領改定の歩み」、『スポーツと教育の歴史』第9版、不昧堂出版、1994, p.128.
  - 10) 小林日出至郎：「体育からスポーツ教育へ(外国と日本)」、『スポーツと教育の歴史』第9版、不昧堂出版、1994, p.139.
  - 11) 中村敏雄：「スポーツ教育と体育」、『スポーツを考えるシリーズ③ スポーツ教育』、大修館書店, p.410.
  - 12) 中村敏雄：同上書, p.413.